

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 足利 直純
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部副本部長 澄田 千稔
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部副本部長 澄田 千稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき15円

総額114,164,205円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

ロ) その他剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 600,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

今後の事業展開に備えるため、事業目的に「保健機能食品その他健康食品の製造、販売および輸出入業」を追加する

2022年9月1日に、「会社法の一部を改正する法律」が施行されるので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する範囲を限定する

その他、所要の変更および条項の新設、削除に伴い条数の変更を行う

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、足利恵一、足利直純、豊田 太、江角知厚、玉井 浩の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	64,471	1,000	-	（注）1	可決（98.46％）
第2号議案	65,338	133	-	（注）2	可決（99.78％）
第3号議案					
足利 恵一	64,559	912	-	（注）3	可決（98.59％）
足利 直純	64,749	722	-		可決（98.88％）
豊田 太	64,889	582	-		可決（99.10％）
江角 知厚	64,846	625	-		可決（99.03％）
玉井 浩	64,890	581	-		可決（99.10％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上